

第5回奈良市子ども・子育て会議支給認定・利用者負担検討部会の概要	
開催日時	平成26年10月30日(金) 午前9時30分～午前11時30分
開催場所	奈良市役所 北棟2階 第16会議室
議 題	1. 新制度における利用者負担の検討について 2. その他
決定事項	なし
出席者	出席委員5人(欠席委員2人)・事務局8人
開催形態	公開(傍聴者:1人)
担当課	子ども未来部子ども政策課
議事の内容	
1. 新制度における利用者負担の検討について 事務局より、平成27年度以降の教育・保育施設の利用者負担の考え方について、資料1及び2を基に説明を行った。	
〔質疑・意見の要旨〕	
亀本委員	<p>国の資料では2号、3号認定の保育料は現行と変わっていませんし、現行の利用者の水準と市町村の実態に応じてという表現があるため、市民の側からすれば便乗しての値上げに映ります。非課税世帯に対してなぜ値上げを実行するのか。この子ども・子育て会議が始まった時は、まちづくり等の夢のある話をしていたにも関わらず、なぜ他の中核市の高いほうに近づけるのでしょうか。その点だけは今まで奈良市が守ってきたのに、なぜあえてこの時期に値上げをしなければならないのかと思います。</p>
事務局	<p>保育料については、他市と比べても低く、包括外部監査の指摘もありまして、今の新制度とは別に利用者負担について検討すべきということが一つで、それから現状の奈良市の状況は、財源的なところを含めると、幼稚園・保育園につきまして、なかなか思ったところに費用が投じられないところがあります。国の基準で言いますと、65%から67.5%と2.5%上がることとなりますが、この財源を基に質の改善を含めた各幼稚園・保育園への支援という形での還元を行いたいと思っていますので、苦渋の選択ですが上げることになりました。</p> <p>また、非課税世帯への利用者負担については、2号・3号認定には給食の主食費が含まれますので、一定の給食費というものはご了解いただきたいということで、非課税世帯につきましても設定を行っております。</p>
亀本委員	<p>今この会議で一番やらないといけないことは新制度をいかに市民に周知し、円滑に移行するためのことが大きな目的ではないでしょうか。あえてこの時に値上げという話が出てきて、来年度変わるものとしては認定制度</p>

や、利用料の負担といったようなもので、悪いイメージしか残りません。それは非常に残念で辛いですし、本来のこの会議の使命にもなりません。そのようなところで市民に変なイメージが映って、国や市への不信感が増して少子化対策につながるのかと思います。奈良市は子育てしやすいからここでもう一人生もうと思えるような社会の実現を長期で実現しようという計画を練っている以上、せめてそのように映るようにしなければいけないのではないですか。

掘越委員　子どものために保育の質を上げていくということで、保育料をきちんと保育に還元するということを強調して説明することが非常に重要だと思います。私としては、給料や研修費用等、直接子どもに関わる先生方にお金をかけて、保育の質を上げていただきたいと願っているところです。また、子どもたちは幼稚園や保育所、私立や公立といったいろんな種類の教育・保育を等しく受ける権利があると思いますので、同じように質の高い保育を受けられるような状況を推し進めてほしいです。

非課税世帯の保育料は、判断が分かれるところですが、一緒に子育てをしているという意識や、お金を払っているという責任を持っているという意識を持ってもらうために、負担の少ない範囲であれば一つの方法として悪くはないと思います。しかし、貧困の世帯や障がい児がいる家庭に対して補助金を出す等を検討することが必要だと思います。

杉山委員　お金の話の中で申し訳ありませんが、上げる、下げるといった問題以前に、預けっぱなしということではなく、一緒に子どもを育てるという保護者の意識の向上が今後の発展に関わるのではないかと感じています。

亀本委員　前回の案と比較して改善された数値だと思いますが、非課税世帯の問題については、負担をこの機会に強いるのであれば、子ども・子育てを応援していくとは言えません。僅かな財源でできることだと思うので、もう少し立ち止まって考えていくべきでないでしょうか。

西山委員　研修が非常に必要になってくるということで、中身も変わってくるというところも市民の人に説明しなければいけないということになります。一般市民にとっては難しい話かもしれませんが、中には真剣に聞きたい保護者もいますので、お金の变化だけではなく、内容の変化がいろいろ起きるということを強調して説明することが大切なのではないかと思いました。

部会長　次は全体会議になりますので、便乗値上げということではなく、奈良市がどれだけ窮状なのか、包括外部監査というものが何かということについ

て、共通理解が必要だと思えます。保育料が高いとされている自治体は、副次的な要素を持っていて、施設整備や研修を手厚く行ってきたところもあります。今日ここで1つにするということではなく、もう一度全体会議で議論していただき、決定したいと思えます。この金額に関しては、一定の評価をしても良いということで肯定的に捉えていただけていると思えますが、B2階層については、0円からいきなり負担を強いるのは厳しいものがありますので、真摯に考えていかなければならないと思えます。

2. その他

事務局より、次回会議の日程について説明を行った。

資 料

【資料1】奈良市の仮利用者負担額（仮保育料）案について

【資料2】奈良市の仮利用者負担額（仮保育料）案月額表

【参 考】委員提出資料